

令和8年度 鹿屋市職員採用試験案内（職務経験者）

受付期間

令和8年7月1日（水）～令和8年8月12日（水）

第1次試験日

令和8年9月20日（日）

1 試験を行う職種、試験区分、採用予定人数及び受験資格

職 種	試験区分	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務 (職務経験者)	区分J	5人程度	○次の2つの要件を満たす者 (1) 昭和52年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 (2) 令和8年3月31日時点で、行政機関や民間企業等における職務経験を5年以上有する者
土木技師 (職務経験者)	区分K	若干名	○次の3つの要件を満たす者 (1) 昭和52年4月2日以降に生まれた者 (2) 一級土木施工管理技士の資格を有する者 (3) 行政機関や民間企業等における職務経験を有する者 (職務経験年数不問)
建築技師 (職務経験者)	区分L	若干名	○次の3つの要件を満たす者 (1) 昭和52年4月2日以降に生まれた者 (2) 一級又は二級建築士の資格を有する者 (3) 行政機関や民間企業等における職務経験を有する者 (職務経験年数不問)
電気技師 (職務経験者)	区分M	若干名	○次の3つの要件を満たす者 (1) 昭和52年4月2日以降に生まれた者 (2) 電気工事士、認定電気工事従事者の資格を有する者 (3) 行政機関や民間企業等における職務経験を有する者 (職務経験年数不問)
設備技師 (職務経験者)	区分N	若干名	○次の3つの要件を満たす者 (1) 昭和52年4月2日以降に生まれた者 (2) 一級管工事施工管理技士の資格を有する者 (3) 行政機関や民間企業等における職務経験を有する者 (職務経験年数不問)
農業技師 (職務経験者)	区分O	若干名	○次の3つの要件を満たす者 (1) 昭和52年4月2日以降に生まれた者 (2) 農業の専門課程を修了した者 (3) 令和8年3月31日時点で、行政機関や民間企業等において、農業に関する職務経験を5年以上有する者
林業技師 (職務経験者)	区分P	若干名	○次の3つの要件を満たす者 (1) 昭和52年4月2日以降に生まれた者 (2) 林業の専門課程を修了した者 (3) 令和8年3月31日時点で、行政機関や民間企業等において、林業に関する職務経験を5年以上有する者

畜産技師 (職務経験者)	区分Q	若干名	○次の3つの要件を満たす者 (1) 昭和52年4月2日以降に生まれた者 (2) 畜産の専門課程を修了した者 (3) 令和8年3月31日時点で、行政機関や民間企業等において、畜産に関する職務経験を5年以上有する者
保健師 (職務経験者)	区分R	若干名	○次の3つの要件を満たす者 (1) 昭和52年4月2日以降に生まれた者 (2) 保健師の資格を有する者 (3) 保健師として、令和8年3月31日時点において行政機関や民間企業等における職務経験を5年以上有する者

- 「行政機関や民間企業等における職務経験」には、公務員、会社員、団体職員、自営業者等として6か月以上継続して就業した期間を通算します。
- 試験区分J（一般事務）について、独立行政法人国際協力機構法に基づく青年海外協力隊等の国際貢献活動経験は職務経験に該当します。
- 職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。なお、学校在学中のアルバイト等は職務経験に該当しません。
- 最終合格決定後、職歴証明書や資格免許証等を提出していただきます。

- ※ 採用予定人数は、退職者数の状況等によって変更になることがあります。
- ※ 受験申込みは、1人につき1区分のみです。複数の申込みはできません。
- ※ 受験者の成績が合格水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。
- ※ 前記の受験資格にかかわらず、次のア～エのいずれかに該当する場合は受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 鹿屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験内容

区分	試験科目	内容
第1次試験	職務基礎力試験 (BEST) (職務能力・職務適応性)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
第2次試験	個別面接 (オンライン)	個別口述試験を予定
第3次試験	個別面接 (対面)	課題についてのプレゼンテーション及び個別口述試験を予定

3 試験の日時及び場所

区分	日程	会場
第1次試験	令和8年9月20日(日) ・受付 8:00~8:30 ・試験開始 9:00~ ・試験終了 11:00頃を予定	鹿屋市役所本庁舎 (鹿屋市共栄町20番1号)
第2次試験	第1次試験合格者に別途通知 (令和8年10月15日~16日頃を予定)	—
第3次試験	第2次試験合格者に別途通知 (令和8年11月8日頃を予定)	鹿屋市役所本庁舎 (鹿屋市共栄町20番1号)

4 第1次試験受験の注意事項

- (1) 第1次試験受験の際は、受験票、筆記用具（鉛筆HB、消しゴム）、腕時計（時計機能だけのもの）を持参してください。
インターネット申請の場合は、受験番号を記載し、顔写真データを貼付してカラー印刷した受験票を持参してください。なお、試験当日、当受験票を忘れた場合は、受験できません。
- (2) 試験を受ける部屋は、試験当日に案内します。
- (3) 合理的な理由がなく受験受付時間に遅れた場合は、受験をお断りします。
- (4) 上履き等は不要です。
- (5) 試験会場の冷房温度は個別調整できません。また、換気のため、窓やドアを開けた状態にすることがありますので、服装には注意してください。
- (6) 試験会場（室内）での携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、電卓、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類の使用は禁止します。なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用したとみなします。
- (7) 試験会場での喫煙はできません。
- (8) 試験会場へ自動車等でお越しの場合は、鹿屋市役所来庁者駐車場を利用できます。ただし、同駐車場で発生した事故その他トラブル等については、一切責任を負いかねますので、御了承ください。
- (9) 自然災害等により試験実施を延期する場合等は、鹿屋市ホームページに掲載しますので御確認ください。

5 合格者発表日及び方法

区分	日時	合格者発表
第1次試験	令和8年10月8日（木） 午前10時（予定）	・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・文書で本人宛通知（第1次試験合格者のみに通知）
第2次試験	第1次試験合格者に別途通知 （令和8年10月15日～16日頃に試験実施を予定）	・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・文書で本人宛通知（第2次試験合格者のみに通知）
第3次試験	第2次試験合格者に別途通知 （令和8年11月8日頃に試験実施を予定）	・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・文書で本人宛通知（第3次試験合格者のみに通知）

6 合格から採用まで

最終合格者は、職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、必要に応じて順次採用します。ただし、採用候補者としての資格は、決定した翌年度の3月31日で効力を失います。なお、受験資格がない場合や虚偽の記載が判明した場合には、合格は取消しになります。

7 初任給について（令和8年4月1日現在）

職務履歴（学歴を含む）に応じて、一定の基準に基づく調整（加算）が行われます。

（例）4年制大学を卒業後、22歳から10年間、民間企業に勤務し、32歳で市役所に入庁した場合（令和8年4月1日現在の試算）

・初任給 288,200円

※ 上記の給料のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、期末勤勉手当等がそれぞれ手当支給条件に応じて支給されます。

8 申込方法

「受験申込書」、「エントリーシート」、「最終学歴の成績証明書の原本（直近の成績まで確認できるもの）」を次の要領で提出してください。

※ 最終学歴の成績証明書の発行が、学校側の都合で難しい場合は、成績証明書が発行できない旨の証明書を学校側に発行依頼し、提出してください。

（1）申込受付期間及び受付時間

① 持参又は郵送

〔受付期間〕 令和8年7月1日（水）から令和8年8月12日（水）まで（必着）

〔受付時間〕 午前8時30分から午後5時15分まで（持参の場合、土日及び祝日は除く。）

② インターネット（電子申請）

〔受付期間〕 令和8年7月1日（水）から令和8年8月12日（水）午後5時15分まで

〔受付時間〕 24時間

（2）申込方法、問合せ先等

区分	内 容
申込方法	次のいずれかを選択 ①直接、総務課人事研修係に持参 ②郵便での申込み 返信用封筒〔長形3号（120mm×235mm）に110円切手を貼付し、宛先を明記したもの〕を同封して郵送してください。 ③インターネットでの申込み（電子申請） 鹿屋市ホームページのトップページ上部右側「市政情報」→「職員・給与」→「職員採用」→「鹿屋市職員募集」→「令和8年度鹿屋市職員採用」内のページから、「インターネット（電子申請）の流れ」を参照してください。 注）①、②の方法で申し込む場合は、「受験申込書」及び「エントリーシート」をA4サイズの用紙に印刷し、提出してください。
申込先	〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号 鹿屋市総務部 総務課 人事研修係

9 受験票の交付

（1）受験申込みを直接、総務課人事研修係で行った場合は、その場で受験票を交付します。

（2）郵送での受験申込みについては、同封された返信用封筒で受験票を郵送（交付）します。

（3）インターネットでの受験申込みについては、申請書類の審査後、受験番号を発番し、電子メールで連絡します。

※1 令和8年8月17日（月）までに受験番号が通知されない場合は、総務課人事研修係に御連絡ください。

2 受験票に受験番号を入力し、A4サイズでカラー印刷し、受験申込書と受験票を切り離して、受験票のみ試験当日に持参してください。

10 試験結果の情報提供

採用試験の結果については、次のとおり情報提供を求められます。

提供内容	提供期間	提供場所
得点及び順位	第3次試験合格発表後	鹿屋市役所 総務課 (市役所本庁3階)

情報提供を求める場合は、必ず受験者本人（代理は認めません。）が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、学生証等）を持参し、鹿屋市役所総務課に直接お越しください。受付は、午前8時30分から（第3次試験合格発表当日は午後1時から）午後5時15分までとします。土曜日、日曜日及び休日は受け付けできません。

なお、郵送によって情報提供を求める場合は、受験票（原本）及び運転免許証等写真付の証明書の写しを添付し、返信用封筒（110円切手貼付）を同封の上、送付してください。（受験票を紛失した場合は、郵送によって情報提供を求められません。）

11 受験申込書の記入要領

- （1）受験申込みは1人1区分のみです。複数の申込みはできません。
- （2）手書きで記入の際は、インク又はボールペン（黒又は青）を用い、※印の欄を除く全ての欄に漏れなく、楷書で丁寧に記入してください。なお、数字は算用数字で記入してください。
- （3）**年齢は令和9年4月1日現在の年齢を記入**してください。
- （4）連絡先欄は、現住所以外に帰省先等があればそちらの住所を記入し、現住所と同じであれば「同上」と記入してください。
- （5）学歴欄は、最終学歴を記入してください。
在学年数は、例えば4年制大学に5年間在学した場合は、「5年」と記入してください。最終学歴と出身高校が同じ場合は、出身高校欄は「同上」と記入してください。
- （6）職歴欄は全ての職歴を記入してください。職歴が記入しきれない場合は、別紙（様式任意可）に記載してください。学校在学中のアルバイト等は含みません。職務内容の欄は職務内容と正規・臨時の別を記入してください。
- （7）車イス等の利用を希望する場合は「障がいの種及び級並びに程度」の欄にその旨を記載してください。
- （8）写真は2枚必要です。1枚は受験申込書に、他の1枚は受験票に貼ってください。また、画像データを貼り付け、印刷する場合は、カラーで印刷してください。

12 エントリーシートの記入要領

- （1）受験申込みは1人1区分のみです。複数の申込みはできません。
- （2）手書きで記入の際は、インク又はボールペン（黒又は青）を用い、※印の欄を除く全ての欄に漏れなく、楷書で丁寧に記入してください。なお、数字は算用数字で記入してください。
- （3）資格・免許欄は、現在、技能習得予定中のものも含めて記入してください。なお、取得予定の場合は、取得年月欄に「〇年〇月取得予定」と記入してください。
※ その他、詳細については、記載例を参考にしてください。

【試験に関する問合せ先】

〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号 鹿屋市役所総務部総務課 人事研修係
電話番号 0994-43-2111（代表）3367（内線）